

※写真は昨年度の様子です。



健康ウォーク



ボクシング体験教室(計画中)



笠松町民×岐阜工業高校 かさまつり

# キッズウィークを 楽しもう!

羽島郡岐南町・笠松町の小中学校では、  
10月7日(土)～15日(日)が  
学校休業日となります。



昔あそび体験教室



歴史まち歩き



ドローン体験



三ヶさ横丁

# キッズウィークを活用して 家族や地域との時間をつくろう!

お子様の休みと合わせて、年次有給休暇を取得しませんか?

「キッズウィーク」に合わせて  
年次有給休暇を取得しませんか?

「キッズウィーク」とは、地域ごとに、夏休みなどの学校休業日の一部を分散化等して、それに合わせて大人は有給休暇を取得することで、大人と子供と一緒に休日を過ごす機会をつくろうとする取組です。

年次有給休暇の  
「計画的付与制度」を  
活用しませんか?

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

## 1) 導入のメリット

事業主

労務管理がしやすく計画的な業務運営ができます。

従業員

ためらいを感じずに、年次有給休暇を取得できます。

## 2) 導入例

キッズウィークが行われる

10月7日(土)～15日(日)に合わせて  
導入しませんか?

土日、祝日に□□点囲みのように計画的付与の年次有給休暇を  
組み合わせて連続休暇にすることができます。

2023年 10月

キッズウィーク

月	火	水	木	金	土	日
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3) 日数 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

例1 年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

5日

5日

事業主が計画的に付与できる

労働者が自由に取得できる

例2 年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

15日

5日

事業主が計画的に付与できる

労働者が自由に取得できる

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

4) 活用方法 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

方式	年次有給休暇の付与の方法	適した事業場、活用事例
一斉付与方式	全従業員に対して同一の日に付与	製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与	流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用
個人別付与方式	個人別に付与	年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定

労働基準法が改正され、2019年4月から年5日間の年次有給休暇を  
確実に取得させることが必要となりました。